

川内原発、秋にも再稼働へ 新基準満たしていると 規制委 (朝日新聞デジタル)

川田俊男

2014年7月16日 12時07分



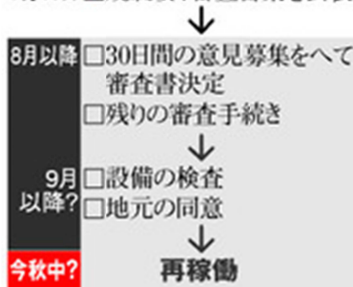
原子力規制委員会に出席した委員ら＝16日午前10時45分、東京都港区、山本裕之撮影



川内原発の今後の流れ



- 7月16日 規制委、審査書案を公表



原子力規制委員会は16日、九州電力川内(せんだい)原発1、2号機(鹿児島県薩摩川内市)について、安全対策は新規制基準を満たしているとする「審査書案」をまとめた。安倍政権は、規制委が認めた原発は再稼働する方針で、地元も前向きな意向を示している。最大の山場である審査を越えたことで、再稼働は確実な状況になった。

トピックス:川内原発

東京電力福島第一原発事故を受けてつくられた規制基準の施行後、初めてのケース。審査の対象外の住民避難計画の実効性など課題は残されたままだが、秋にも再稼働できるようになる。

規制基準は、重大事故対策を新たに設け、地震や津波の審査も厳格になった。基準を満たした原発でないと再稼働できず、九電は施行に合わせて審査を申請していた。

川内原発は、地震や津波の想定など主要な論点を最も早くクリア。規制委は他の原発のモデルケースにするとして3月以降、審査を優先して進めてきた。審査書案は安全対策や事故対応の基本方針について、これまでの審査の内容を踏まえ「基準に適合している」とした。

規制委は、九電が基本方針に沿った対応をとることで、福島のような放射性物質が大量に拡散する重大事故が起きる確率は低くなるとしている。

規制委は17日から案に対する技術的な意見を30日間募集し、必要があれば反映する。そのうえで「審査書」として正式決定し、許可を出す。並行して、設備の詳しい設

計を記した工事計画や、運転や事故対応の手順を定めた保安規定の審査も進める。九電はこれらをもとに立地自治体に再稼働の同意を求めることになる。

川内原発の安全対策設備の中には、審査の終盤に新たに設置が決まったものもあり、九電は7月末までの完成をめざして工事を進めている。規制委による設備全般の検査に合格すれば、再稼働できるようになる。

規制委は今後、審査の担当者を川内原発に集中させていた態勢を元に戻し、ほかに申請のある11原発17基の審査を本格的に再開する方針だ。(川田俊男)